

令和3年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【特定相談支援事業所等】

事業の種類別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
特定相談支援事業	相談支援センターあしすと	特定非営利活動法人志木市精神保健福祉をすすめる会	令和3年12月8日	① 重要事項説明書に「事故発生時の対応」の項目を追加するとともに、「営業時間」、「苦情等の受付」について必要な見直しを行ってください。	改善済